

「子どもの生活実態アンケート」結果

はじめに

「子どもの貧困」がここ数年、様々なかたちで明らかになってきている。たとえば、2009年度の子どもの貧困率は、15.7%と過去最高の数値となっている。

子どもの貧困については、子どもの貧困率が発表される以前から、全国各地で様々な調査が行われてきた。たとえば、和歌山県教職員組合は2008年2月に、大規模なアンケート調査を実施し、報告書をまとめている（「生活困窮家庭と子どもたちへの影響 アンケート調査のまとめ」、2008年8月発行）。そのほかにも、全国各地の教職員組合や民間教育研究団体等が様々な調査を行っている。

しかし、高知県においては、子どもの貧困の実態については、依然として十分明らかになっていない状況がある。そこで、高知県国民教育研究所（以下、高知民研）は、教職員にアンケートを行うことにより、教職員から見た子どもの貧困の実態について調査を行った。

本調査の目的はつぎのとおりである。

第1に、教職員から見た子どもの貧困や生活困窮家庭の状況を明らかにする。

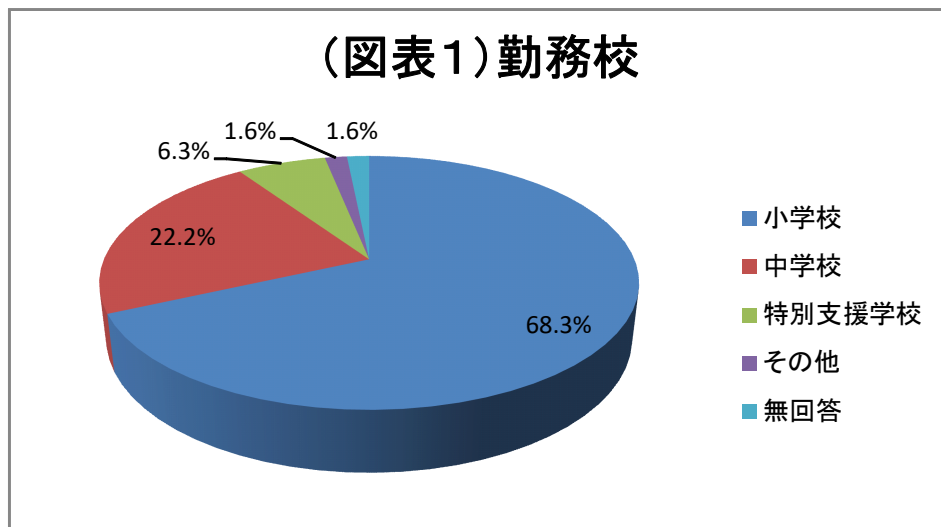
第2に、そうした状況が子どもに対してどのような影響を与えているのかを、教職員の意識から明らかにする。

第3に、そうした状況を解決するために必要なことについての、教職員の意識を明らかにする。

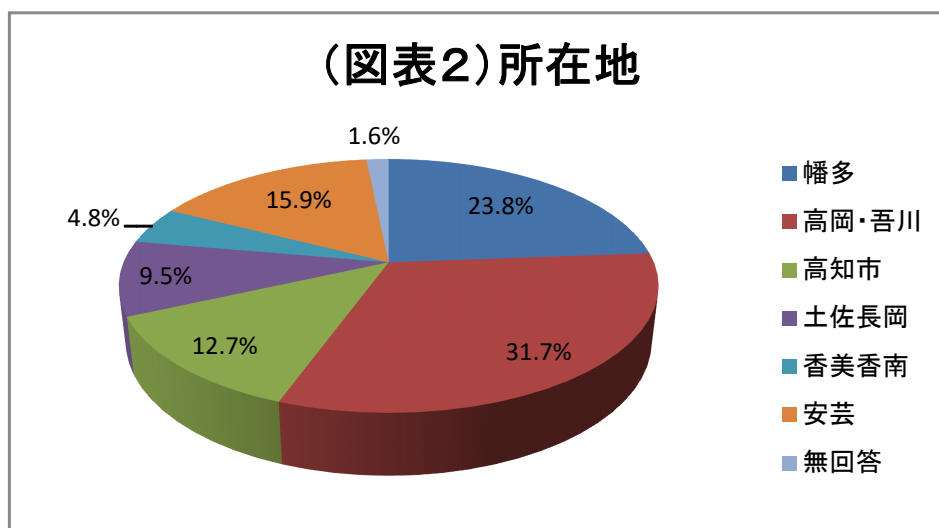
なお、私たち高知民研は、2006年に「検証『土佐の教育改革』子どもに関する実態調査」（回答者数120名）を行い、2007年2月に報告書にまとめた（「高知みんなだより」49号及び別冊、2007年2月）。その調査では、教職員から見た子どもの生活実態の厳しい状況が、多くの自由記述回答から明らかになった。今回の調査は、その点により焦点をあてたものである。ただ、今回の調査は回答者数が前回の半数程度と少なく、また自由記述欄の記載も残念ながら少数であった。今後機会をあらため十分な調査研究を行うことが課題であると考えている。

1 調査の概要

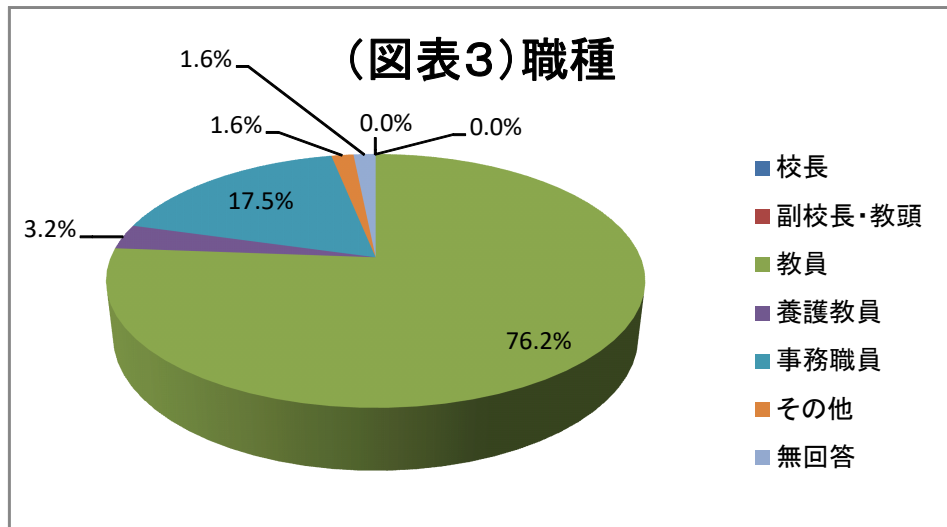
本調査は、2011年6月～9月に、高知県内の小中学校、特別支援学校の教職員を対象にアンケート調査を行ったものである。結果として63名の回答を得た。内訳は、小学校が43名（68.3%）、中学校が14名（22.2%）、特別支援学校が4名（6.3%）となっている（図表1）。



回答者の学校の所在地は、幡多15名(23.8%)、高岡・吾川20名(31.7%)、高知市8名(12.7%)、土佐長岡6名(9.5%)、香美香南3名(4.8%)、安芸10名(15.9%)となっている(図表2)。



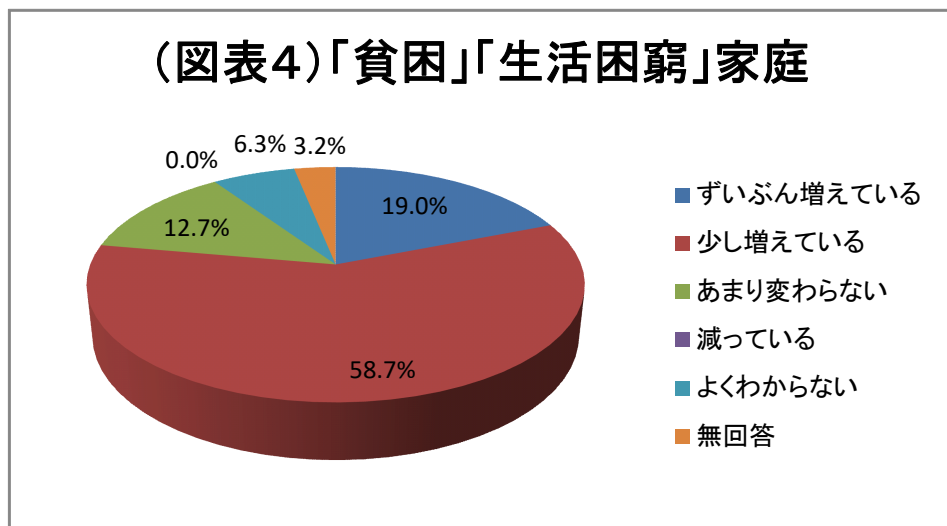
回答者の職種については、校長0名、副校長・教頭0名、教員48名(76.2%)、養護教員2名(3.2%)、事務職員11名(17.5%)と、教員が多数を占め、事務職員の割合も一定ある(図表3)。



2 結果と検討

(1) 「貧困」「生活困窮家庭」は増えているか

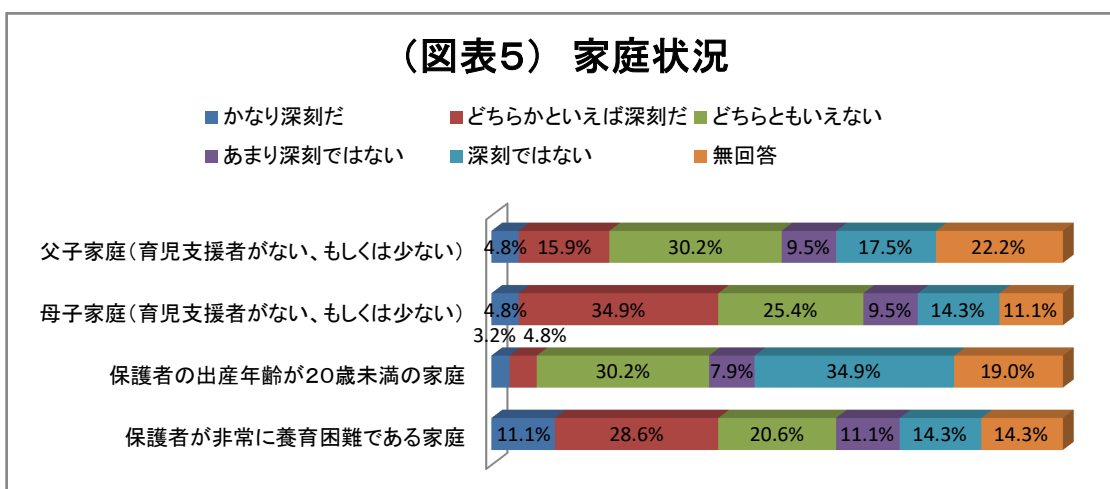
「貧困」や「生活困窮家庭」が増えているかどうかたずねたところ、「ずいぶん増えている」が12名（19.0%）、「少し増えている」が37名（58.7%）と、7割以上の回答者が、「貧困」や「生活困窮家庭」が増加していると認識している。なお、「あまり変わらない」は8名（12.7%）、「減っている」は0名、「よくわからない」は4名（6.3%）であった（図表4）。



(2) 「貧困」「生活困窮家庭」の深刻度

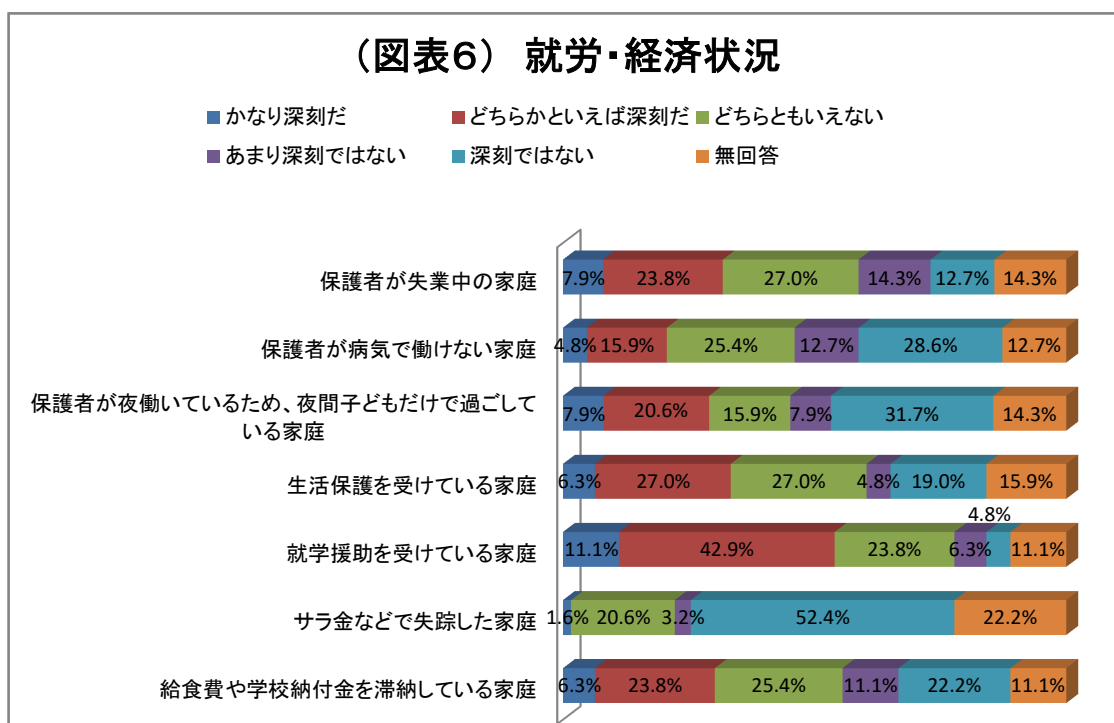
1) 家庭状況について

まず、「家庭状況」について深刻度をたずねたところ、「かなり深刻だ」「どちらかといえば深刻だ」をあわせると、「母子家庭」で39.7%、「父子家庭」で20.6%となっており、とりわけ母子家庭の貧困、生活困窮度が高いことがわかる。また、「保護者の出産年齢が20歳未満の家庭」については、「かなり深刻だ」「どちらかといえば深刻だ」をあわせても7.9%と低い数値となっている。しかし、「保護者が非常に養育困難である家庭」については、「かなり深刻だ」「どちらかといえば深刻だ」をあわせて39.7%となっており、高い数値となっている（図表5）。



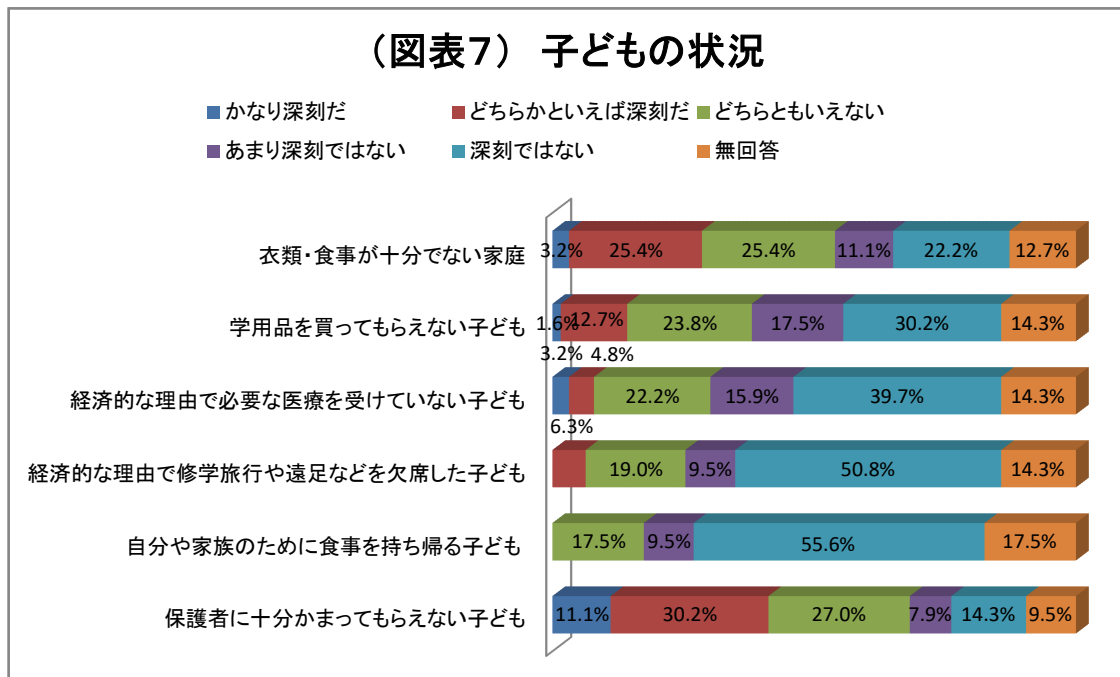
2) 就労・経済状況について

「就労・経済状況」について深刻度をたずねたところ、「かなり深刻だ」「どちらかといえば深刻だ」をあわせると、「就学援助を受けている家庭」が54.0%、「生活保護を受けている家庭」が33.3%、「保護者が失業中の家庭」が31.7%、「給食費や学校納付金を滞納している家庭」が30.2%、「保護者が夜働いているため、夜間に子どもだけで過ごしている家庭」が28.6%、「保護者が病気で働けない家庭」が20.6%、「サラ金などで失踪した家庭」が1.6%、となっている。とりわけ被就学援助家庭の深刻度が高く、ついで保護者が失業中の家庭、生活保護家庭、給食費等を滞納している家庭の深刻度が3割を超える結果となっている（図表6）。



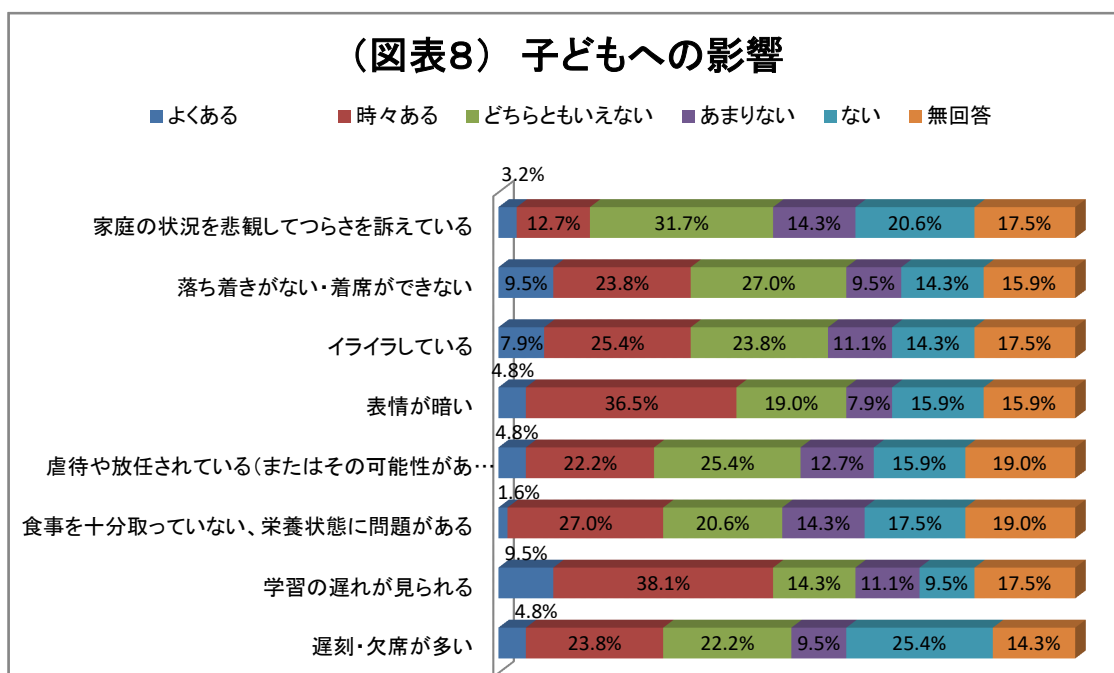
3) 子どもの状況について

「子どもの状況」について深刻度をたずねたところ、「かなり深刻だ」「どちらかといえば深刻だ」をあわせると、「保護者に十分かまってもらえない子ども」が41.3%、「衣類・食事が十分でない家庭」が28.6%、「学用品を買ってもらえない子ども」が14.3%、「経済的な理由で必要な医療を受けていない子ども」が7.9%、「経済的な理由で修学旅行や遠足などを欠席した子ども」が6.3%、「自分や家族のために食事を持ち帰る子ども」が0%、となっている。とりわけ「保護者に十分かまってもらえない子ども」の深刻な状況が4割を超えており、ついで「衣類・食事が十分でない家庭」も3割近くとなっている（図表7）。



(3) 「貧困」「生活困窮家庭」の子どもへの影響

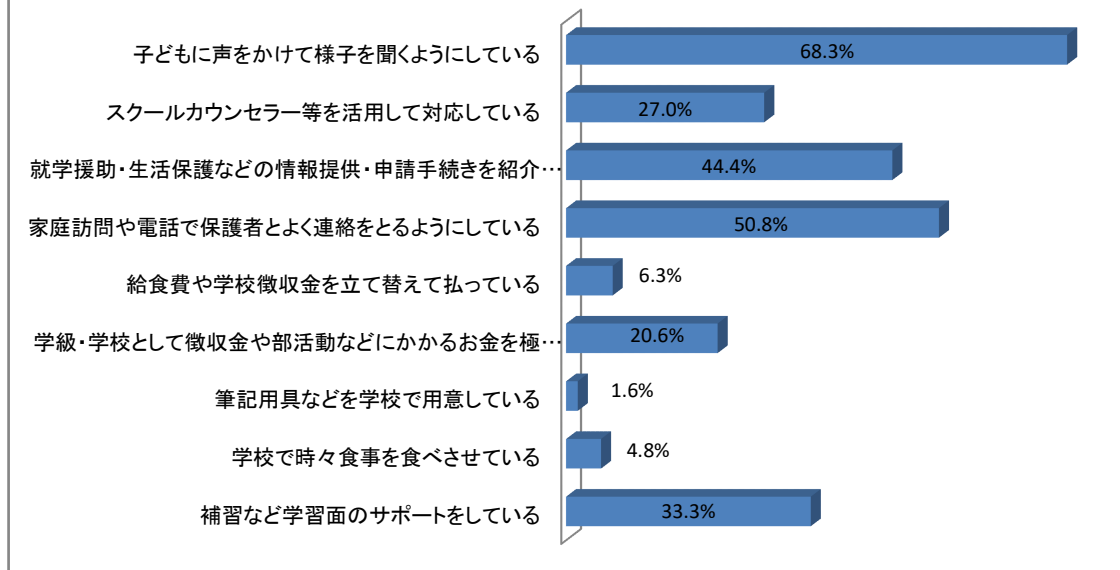
「貧困」「生活困窮家庭」の子どもへの影響についてたずねたところ、「かなり深刻だ」「どちらかといえば深刻だ」をあわせると、「学習の遅れが見られる」が47.6%、「表情が暗い」が41.3%、「落ち着かない・着席ができない」が33.3%、「イライラしている」が33.3%、「遅刻・欠席が多い」が28.6%、「食事を十分取っていない、栄養状態に問題がある」が28.6%、「虐待や放任されている（またはその可能性がある）」が27.0%、「家庭の状況を悲観してつらさを訴えている」が15.9%となっている。とりわけ「学習の遅れが見られる」が5割弱とかなり高くなっているのをはじめ、「表情が暗い」、「落ち着かない・着席ができない」、「イライラしている」の各項目で3割を超えており、またその他の質問項目もかなり高い数値となっている（図表8）。



(4) 学校で配慮していること

貧困や生活困窮家庭に対して学校で配慮していることを複数回答可でたずねたところ、「子どもに声をかけて様子を聞くようにしている」が68.3%と最も高く、ついで「家庭訪問や電話で保護者とよく連絡をとるようにしている」が50.8%、「就学援助・生活保護などの情報提供・申請手続きを紹介している」が44.4%と4割を超えている。そして、「補習など学習面のサポートをしている」が3割を超え、「スクールカウンセラー一等を活用し対応している」が3割弱となっている（図表9）

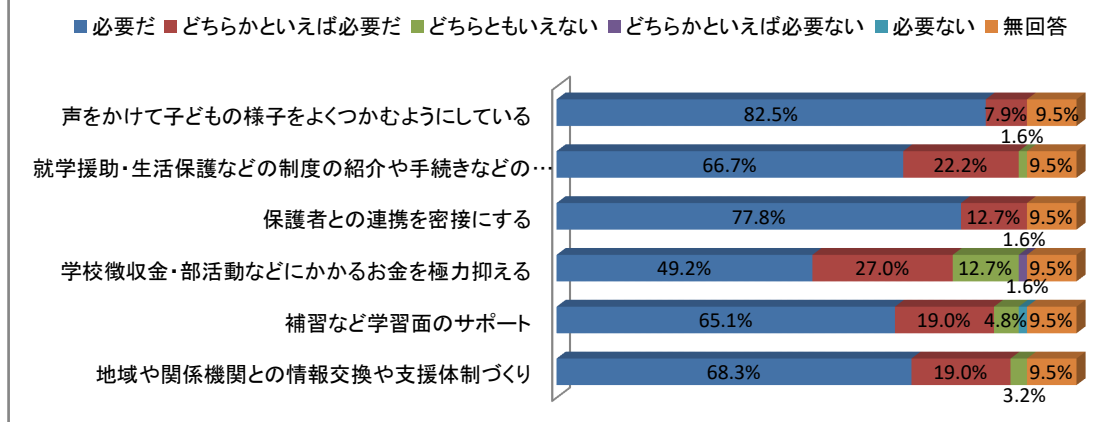
(図表9) 学校で配慮していること



(5) 学校で取り組むことについて

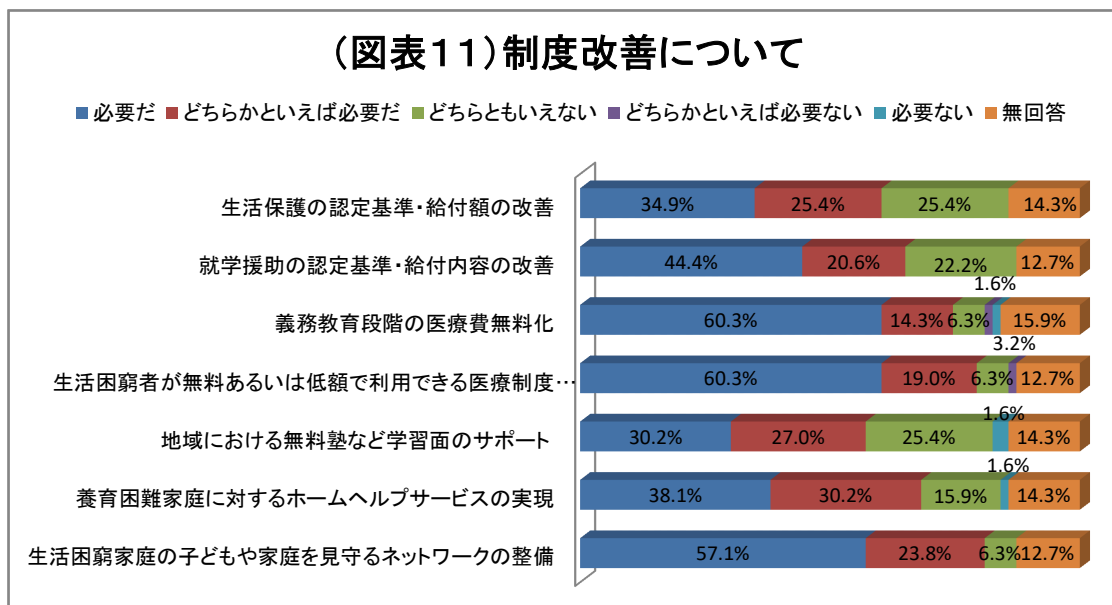
「貧困」や「生活困窮家庭」に対して学校で取り組むことの必要性についてたずねた。「必要だ」「どちらかといえば必要だ」をあわせると、「声をかけて子どもの様子をよくつかむようにしている」が90.5%、「保護者との連携を密にする」が90.5%、「就学援助・生活保護などの制度の紹介や手続きなどの援助」が88.9%、「地域や関係機関との情報交換や支援体制づくり」が87.3%、「補習などの学習面のサポート」が84.1%、「学校徴収金・部活動などにかかるお金を極力抑える」が76.2%となっている。ほとんどの項目で8割以上がその必要性について肯定的な回答をしている。(図表10)

(図表10) 学校で取り組むこと



(6) 制度改善の必要性について

教育行政や福祉行政等にかかわる制度改善の必要性についてたずねた。「必要だ」「どちらかといえば必要だ」をあわせると、「生活困窮家庭の子どもや家庭を見守るネットワークの整備」81.0%、「生活困窮者が無料あるいは低額で利用できる医療制度の実現」79.4%、「義務教育段階の医療費無料化」74.6%、「養育困難家庭に対するホームヘルプサービスの実現」68.3%、「就学援助の認定基準・給付額の改善」が65.1%、「生活保護の認定基準・給付額の改善」が63.0%、「地域における無料塾などの学習面のサポート」57.1%となっている（図表11）。



(7) 教育行政に対する要望・意見

本質問は子どもの貧困問題を解決するために教育行政に対する要望・意見を自由記述回答で求めるものである。回答はつぎのとおりである。

- ・地域力が低下し、民生委員も家庭に入っていくにくい。また入っていく状況があり、行政による援助だけでなく、地域の助けあいもない。そのために孤立する家庭も多い。地域力を育てる取り組みも必要。
- ・教育の完全無償化が実現すると思います。
- ・まず、親・大人が働ける社会環境をととのえ、給料も生活できる額を支給することが大切！
- ・まず、教育予算を増やすこと。
- ・子どもの貧困問題は、親の貧困問題だと思います。教育行政というより、社会全体の弱い者が頑張らなければならないしくみというか、ふんいきをなんとかしてほしいです。
- ・就学援助制度の拡充。
- ・学力向上を銘打って、競争をあおったり、学習内容を増やすのではなく、ゆとりのなかでじっくり学習できるよう条件整備をすべき。

- ・貧困であろうが、どの子も豊かに学べるよう、1、少人数学級(授業でなく)の実現、2、ゆとりある、系統性のある学習内容、3、学校予算の拡大、こどもの負担を減らす、教育費の無料化、アルゼンチンやフィンランドのような、4、養護教諭、事務職員の全校配置
- ・教育費がかからないようにする。そのために、就学奨励費の枠を広げる。
- ・仕事がない現状。職場も劣悪化している。教育行政ばかりでは解決できにくい。
- ・子育て中の母親が、働ける場を増やしてほしい。職場の人間関係etcも働きやすく。
- ・就学援助等の制度は申請が必要であり、行政のPR不足や本人や親の抵抗感でいきなりにくい。もちろん現在は必要な制度であるが、将来的には給食費・教材費ふくめて、すべて教育費無償を実現すべきである。フィンランドはえんぴつ・消しゴム・ノートにいたるまで、学校で無料配布している。
- ・市町村によって学校予算に違いがある(格差がある)。子どもたちの教育の機会均等がそこなわれてしまいように感じる。全ての子どもやちに教育の器具・用具等、どこの市町村の学校でも平等に環境が与えられるようにしてほしいと考えます。(格差が広がっているように感じます)